

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会 第5回委員会 会議録

1. 会議概要

(1) 開催日時：令和2年12月25日（金） 13：20～15：40

(2) 開催場所：佐久市臼田支所大会議室

(3) 出席者

委員：委員7名、オブザーバー1名（長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係）
コンサルタント2名（㈱KRC）、事務局3名（佐久市教育委員会）
関係部署3名（観光課・臼田支所）

(4) 欠席者

委員：3名、オブザーバー1名（文化庁文化資源活用課 文化財調査官）

(5) 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 前回委員会の議事録
- 4 協議事項
 - (1) 本日の委員会の位置づけ
 - (2) 基本計画の素案に関する検討
- 5 その他
- 6 閉会

2. 協議事項の質疑応答

佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱第6条の規定に基づき、協議事項は高埜会長が進行。

(1) 本日の委員会の位置づけ

意見なし。

(2) 基本計画の素案に関する検討

会長：基本計画原案の構成や章立てを含めて、このようなものでよいか最初に上田主事に意見をいただきたい。個人的には構成が格段にわかりやすくなった印象をもっている。この構成で全体の合意、コンセンサスが得られたら個々の論点に入ったほうがよいと思う。

オブザーバー：わかりやすい構成になっているので非常によいと思う。

会長：以前上田主事から情報提供いただいたように、平成27年に文化庁で作成された史跡等・重要

文化的景観マネジメント支援事業の報告書の作り方にうまく合致した、非常にまとまりのある基本計画になっているという印象をもった。全体の枠組みなどについては合意したということでもよろしいか。個々の内容に関して専門の意見等を踏まえて順番に検討していきたい。

■第1章

ワザバー：3ページの1.4計画対象範囲で、史跡指定地内の整備をする計画なので範囲図は正しいが、であいの館であったり、五稜郭公園であったり駐車場も手を付けるということだと思うので、範囲図上に例えば青で入れるとか、色分けで入れるとかしたほうがよいのかどうかを議論いただきたいと思う。

会長：本計画の対象範囲というのは、もう少し広い範囲で計画を進めることになる予定である。この範囲図だと赤線である史跡の指定範囲の中だけを対象とするような誤解を生んでしまう。本計画の対象範囲としては史跡指定範囲を中心にそれ以外についても対象とするものなので、対象に色付けをして示していただきたい。事務局としてもそのような対応でよろしいか。

事務局：よい。

■第2章

委員：12ページ以降にも関連してくと思うが、7ページの2.3史跡の変遷には学校として利用されていたことだけが書かれているが、学校として使わなくなった際に一時役場としても使われていたと思うが書かれていない。他にも色々使われているが、必要なところは追記したほうがよい。12ページの課題において、役場として利用されていた際にこの部分を削ったとか、2階を外したといったような文章が当然出てくると思う。

■第3章

3.1(1)石垣、(2)土塁

委員：石垣、土塁、城内の遺構全てを含めてになるかと思うが、一部「補修歴がまとめられていない」と書かれているところもあるが、それらを整理できる程度のデータはあるのか。この石垣は構築当時のもので、龍岡城の代表的な石垣であるということであれば、できるだけ触らないような修復方法を考えるとか、石垣の歴史的な価値によって修復の方法も変わってくる。近代になって修復されたものが崩れてきたのであれば、やり直しもよいだろうという判断が下されることもある。ある程度過去の修復履歴として具体的にどういったことがなされているのかがわかるものがあれば示していただいたほうがよいのではないかと。今後も続く修復のための資料になる。

会長：現在事務局では修復履歴のようなデータが管理できているのか。

事務局：佐久市に合併してからのデータは残っているが、それ以前の臼田町時代のものは残っている

ものもあるが、全体に修復したかというのは定かではない。すべてが残っているかはわからないが、旧役場文書までさかのぼって網羅したいとは思っている。整備計画に過去の修理履歴として盛り込んだほうがよろしいということか。

会 長：議論したほうがよい。

事務局：載せないとしても把握はしておいたほうがよいということで、調べてデータの蓄積はしたい。

委 員：計画書の中では前期に何を整備するかなどが書かれているので、それらの実際の行動を行う前には、そのようなものがあつたほうが判断はしやすい。

ワザバ-：県にも現状変更申請の書類が提出されているはずなので、県と市で協力をして情報収集をしていきたい。

会 長：ぜひご協力いただきたい。今の内容をどこかに入れるとすると、整備計画のあたりで、修復履歴のデータを調査したうえで進めるとくらいの一言を入れておけばよいだろう。

委 員：石垣と土塁について少し変状をきたしているところがあると記載されているが、石垣に関しては高いところでも3m程度でそこまで高いところはないということ、以前見た際の第一印象としては、大きく変状しているところや危険だと思われるところはあまり見当たらなかった。堀の中で凍結の影響で抜けているところについては修理の対象にはなるが、市民や見学者に対して危害を与えるものではない。それほど緊急を要するものはないという気がしているが、もう一度正しく石垣カルテを作って評価をする必要があると思われる。もしもそのような場所がある場合は、最近では簡易的にネットをかけて一時的に安全を保つという方法がとられる。本格的な工事の前に仮設的なものであり、この方法であれば遺構を傷つけることはないので認められることが多い。龍岡城跡で非常に特徴的ですばらしいと思うのは土塁である。見たところかなり近代に入って手が入っているのかわからないが、非常にきれいに残っている。16 ページにあるように、一部土砂が流出している場所があるということなので、例えば土嚢を積むなどして少しでも守り、本格的な整備までの間を凌いでいただければよいかと思う。

会 長：そのようなご意見があつたということで、事務局は検討していただきたい。

委 員：12 ページの視点1の存否に関係するが、佐久市教育委員会が発行した龍岡城跡 I・II・III・IV の報告書をみると、現在ある田口小学校の前校舎があつた場所についてブルドーザーによる整地範囲というのものがあつて、龍岡城の建物と被っている場所がある。それについての資料があるかどうか確認したいということが第1点である。

また、昭和8年には陸軍参謀本部が龍岡城の修繕を行っており、文面をみると土塁については全部、石垣については一部と書いてある。現在見えている土塁は竣工時の姿、少なくとも廃城時の姿と考えるのではなく、昭和8年に手が加えられたということを念頭において整備をしていくべきである。

また、砲台跡と呼んでいる場所であるが、石垣の崩落に伴う調査がされていて、ほとんど

が攪乱で残っていないとされている。つまり石垣も残っていないということになる。市のほうで修復や発掘をした履歴の内容を十分精査していただき、どのようなことがわかっているか、調査の結果を整備に生かす方法がよいと思う。

会 長： 前回も砲台跡などについて議論をしてきたが、いずれにしても発掘で評価をしていかなければいけないという課題が前回出ていたかと思う。昭和8年に手入れがかなりなされていた履歴の把握は事務局としてはできているということによいか。

事務局： 廃城後に土塁が堀に埋められ、掘り起こされて土塁が復元された可能性がある。おそらく陸軍の資料にも出てくると思われるが、その資料しか把握できていない。今後の調査をするうえで、よい方法かどうかわからないが、また国の許可が下りるかがわからないが、試しに土塁を一定間隔でトレンチを入れ、いつの時代の土塁なのか確認したいと思う。今後協議していかなければならない。

ブルドーザーについて龍岡城跡の中央にあった校舎が昭和48年に解体されたということで、その際の資料が旧役場文書にあるかと思うので確認したい。

砲台跡を発掘調査したが、何も痕跡が出てこなかったと報告書に記載されていた。大きな攪乱があって痕跡に乏しいのかもしれないが、田口小学校が閉校した後に全体的に発掘調査をして、痕跡を多少なりとも確認できればと考えている。

会 長： 現状と併せて今後の整備計画に関する意見であったが、33ページに史跡の保全・復元に向けての整備ということで石垣や土塁などがある。例えば土塁では遺構調査（痕跡調査）の実施を前期に進めるということで、いただいた意見などを反映させながら進めていただきたいと思う。

委 員： 表現についてだが、14ページや16ページの図はわかりにくいので、ぜひ凡例をつけていただきたい。

事務局： 14ページの場合は13ページに緑の点については記載されていないが、橙色の表示は崩壊リスクがある箇所、黒色の表示は問題がない箇所、青色の表示は積みなおしなど補強・補修が行われた箇所と記載してあるが、もう少し図に近いところに記載できればと思う。

委 員： 図の一部に凡例として記載するのが一番見やすいので、ぜひお願いしたい。

事務局： 了解した。

3.1 (3) 堀

会 長： 石垣や土塁について意見をいただいたので、次は堀に関して意見はあるか。

委 員： どこから堀の水を排水しているのかを明示していただくと見やすくなるかと思う。

会 長： 18ページの図に取水、排水の箇所やルートを明記すること、右下にスペースがあるので凡例をつけていただきたい。

3.1 (4) 陣屋

会 長： 19ページに赤字で記載されている、お台所の補修歴がまとめられていない？というのは、

履歴が確認しにくい状態にあるということなのか。

事務局：そうである。

会 長：築城時のお台所があった場所の遺構調査が必要だが、いまはグラウンドとして使用しているので小学校が閉校になってからということによろしいか。小学校閉校後の早い時期に、お台所、大広間（正殿）、書院（小書院）など全体をしっかりと発掘調査で遺構を確かめるといいということによろしいか。

事務局：文化財事務所の体制にも関係してくるが、できる限り早い段階にできればよいと思っている。

会 長：お台所をもとの場所に動かすのかという問題にも関係してくる。遺構調査は、可能になったら行えるようにするという事で考えていただく。

本日は梅干野委員が欠席であるが、薬医門や寺に移転されている東通用門（常用門）のような建造物の調査は全体としてこれからなのか。

事務局：そうである。

会 長：調査にはマンパワーが必要なので早めに計画を立て、梅干野委員にも相談していただきたい。

事務局：協力いただきたいと考えている。

会 長：大学院生が実地の経験を積むということは非常に大事なことなので、梅干野委員も教育的な配慮をもっていると思うので、具体化していくとよいと思う。

3.1 (5) 門

会 長：大手門については、7月7日に文化庁調査官との相談内容について説明いただいた。文化庁調査官は、現在ある情報で復元を進めていくということについて、肯定的な考えを示したということである。復元をする場合にはどこまでエビデンスが整っているのかということで、かつての文化庁は非常に厳密に考えていた時期があったが、今年あたりは大きく転換がなされて、その辺りは調査官の感触が大切になると思われる。7月7日に文化庁調査官の考えを聞いたことはよかったと思う。どこまできれいに復元ができるかはわからないが、石垣が整っているので大手門が復元できるということになれば、石垣と門によって史跡としての城の印象が相当高まると思う。復元計画として、わかりやすく一つのメインとなる要素が大手門だと思えるので、色々な工夫をしながら姿図を基に復元ができるのか文化庁や専門の業者の知恵を借りることもよいと思う。どの程度の材料があれば復元が可能なのかという話も伺えるとよい。復元をするために、どのような手段や方法が考えられるか、色々な知恵を出して進めていく必要があるだろう。

野沢成田山薬師寺の山門（東通用門）は移転することはできないということだったので、まずは調査をし、そのうえで復元をするということは可能であろうという見通しかとおもう。調査をすることについては寺では否定していなかったということによかったか。今後調査計画を具体的にしていける必要があるのだと思う。門について意見、知恵をいただきたい

い。大手門については礎石など遺構の発掘調査を必要とするということで、小学校が通常通り稼働している段階では難しい作業になるのか。

事務局：大手門から通学している児童もいるので、学業の妨げになってはいけないということで、閉校後と考えている。

委員：大手門は現存していないが、どのような形の門だったのか把握はしているのか。

事務局：21 ページに姿図として正面図と側面図を載せている。20 分の 1 の図面と書いてある。

委員：礎石の上に乗っていたのか。

事務局：そうである、礎石は移動している。

委員：門柱はどのようなのか。

事務局：小学校のものだと思う。

委員：三河から運ばれた瓦が約 3 万枚、解体をした際に売られて各地にたくさん瓦が残っていたが、近年その当時につくられた建物が立て直されるようになって、ここ 10 年位でほとんどなくなってしまった。瓦はまだ残っていると思う。例えば岸野小学校には玄関の建物が移築されており、いまでも瓦は残してあるのだと思う。そのように調査をすれば現存する瓦は見つかるのではないか。また、使えるのではないかと思うので調べていただきたい。姿図は 2 枚しか残っていないのか。

事務局：大手門についてはこれだけである。

会長：写真が残っていれば一番よいのだが。

3.1 (6) その他の城郭内の要素

会長：田口招魂社については現状のままということで進めていく。

樹木、サクラの扱いについてどうするか。23 ページに指定敷地内の樹木が 3 種類に分類されて地図に落とされているものを見ると、サクラが数多くあることがわかる。

委員：サクラを切ると地元の方からの反発を受けてしまうので、枯れるに任せ、補植をしないなど、長い目で見ていく必要がある。同時に、周辺に園路を作ると思うので、その外側などにサクラを植えて、城の周辺にサクラの名所を作ることで徐々に花見はそちらに移動してもらうというようなプロセスが必要なのだと思う。しかし、枯れるに任せるといっても、倒れそうな木がある場合は、枯れていなくても伐採しなければ来訪者に危険が及んでしまう。少しずつ減らしていくのと同時に改修後の植栽計画を作らなければいけない。小学校では入学の記念にサクラの植樹を行っていると思うので、整備計画の中で残せる場所があれば何本かは残してもよいのではないか。今後の課題だと思う。

会長：23 ページにポプラが写っている。小学校にポプラを植えるのが流行したが、田口小学校に通った方々には、このポプラはシンボルのような存在だと思うがどうするのか。議論したことはあったか。

事務局：これまでに議論にはでなかった。

委員：知っている人が遠くから見た際に龍岡城であるとわかるような、シンボルの的なものにもな

っているだろう。そのポプラの近くの土手の上に大きなプラタナスがあるが、こちらは切ったほうが石垣のためによいだろう。落ち葉も相当量堀の中に堆積してしまっている。

会 長：樹木について、伐採する木と残す木の選定は個々にやっていくものなのか。

委 員：整備基本計画に資料として記載しておき、他の計画を策定した後に策定するようになるかと思う。園路計画や陣屋の遺構表示の方法などが決まった後に決めるのではないか。

会 長：順番として、今後の計画を具体的に詰めていく必要があると思うが、前期5年のなかにも前後関係があるだろう。その点についての議論は後程したいと思う。

3.2 (1) 園路

会 長：25 ページ、26 ページに黄色のマーカーをつけてある部分は、事務局の説明ではうまく伝わっていなかったと思えるので補足していただきたい。なぜマーカーをつけたのか。

事務局：赤字で？（クエスチョンマーク）がついているものと同じような意図で、このような表現が必要なのかどうかということである。

会 長：橋については、補修歴などの調査や今後の取り扱いについて議論したりしてこなかった。今後どのように進めていくかという注意喚起のためのマーカーという理解でよろしいか。こちらの視点でも議論をしていただきたい。

園路は観光客も含めてどのような順番、動線で見学したらよいかという観点、史跡の一部を成している木橋や石橋などがある。現状では破損しているなどの問題がある箇所というのはあるのか。

事務局：木橋については腐朽してしまうので、結構な頻度で橋板の交換をしている。東通用門の木橋については橋桁が落ちてしまい、昨年大掛かりな修繕をした。黒門の石橋は特に問題はないが、給食を運ぶ2tトラックや教員の自動車などが通ったりしているので、かなり負担はかかっていると思う。閉校後は一切自動車の通行は禁止にしようと思っている。

会 長：石橋は城の竣工時から同じ形状だと考えてよいのか。

事務局：定かではないが、おそらく部材は当時のものと思われる。

委 員：大幅に壊れるものではないので、大部分が残っていると想像している。その意味では非常に貴重である。

会 長：そうだとすれば、史跡としてはいますぐにでも自動車は通行止めにしたくらいである。

委 員：70年ほど前からはこの形状であった。

会 長：5年後にオープンする際に、木橋は部材などを変えたほうがよいと思うが、それほど具合が悪いわけではないのか。

事務局：修繕したばかりなので必要はないと思われる。

委 員：アプローチにも関連すると思うが、25 ページに写真が3枚あるが、南西稜堡部の角が丸くなっている部分は稜堡内外を石段で行き来ができるようになっているが、どうするのか。

会 長：前回委員会で議論を行い、意見を出しっぱなしの状態で特定の方針を決めるまでには至っ

ていなかった。まずは遺構調査を行うということでもよろしかったか。

事務局：外周をすべて回れるように民有地の買い上げなど踏まえた議論であったので、まだ具体的には決まっていない。基本的にはこの部分の土塁から石垣の下へ降りる通路というのは好ましくなく、景観上もよくないと思う。南の雨川沿いの場所も買い取りができれば外周は外周で回れるような、城郭内は城郭内で回れるような動線ができるとよいと考えている。

3.2 (2) 駐車場

会長：駐車場の問題があるが、現在は3か所の駐車場を使用しているということだが、将来的にはプールが撤去された跡地に駐車場の整備をするということでもよろしいか。

3.2 (3) トイレ

会長：トイレについては、であいの館と五稜郭公園トイレと田口招魂社トイレが利用できるということでもよいのか。

委員：田口招魂社トイレは使えない。

会長：今後の見通しは立っているのか。

委員：取り壊すことができればよいとは思いますが、なかなかそこまでできないのではないかと。水洗にもなっておらず、戸閉にして入れないようになっている。

会長：プール跡につくる新しい駐車場にトイレをつくる予定はあるのか。

事務局：プールの隣の五稜郭公園にきれいなトイレがあるので、現段階では駐車場にはトイレをつくらない予定である。

会長：遠隔地からバスを利用して見学に来る団体は、まずはトイレを利用したいと思う。その需要に応えるだけのキャパシティはあるのかという問題である。であいの館のトイレも利用できるということだが、しっかりとしたトイレが駐車場にあると旅行会社も安心してバスを入れることができるので、トイレは重要な要素である。田口招魂社トイレは使えない状態であるのならば、この際計画のなかで撤去をするような考え方もあるのではないかと。持ち主はどこになるのか。

委員：宗教法人としての田口招魂社だと思う。以前は社務所などがあったので、必要だったのだと思う。

ワザバー：それならば計画には掲載しないほうがよい。手を出すことができない。

委員：招魂社としては対処できないと思うので、壊していただければありがたいが。

会長：お金の出どころの問題にも関係してきて、政教分離問題があるので、デリケートな問題である。驚見委員にどのようなことになるか聞いていただきたい。使用不能の状態をそのまま放置しておくというのは、双方にとって好ましくないとされる。何か対策を考える必要がある。

3.2 (3) であいの館

会 長：であいの館は2倍くらいのスペースに広げたらよいのではないかということである。建物内の問題ではなくキャパシティとしてである。学芸員の常駐が望まれていると記載されているが、事務局として、佐久市行政としては何らかの見通しをもっているのか。この点について議論はどの程度されているのか。

事務局：正規の職員としての学芸員の常駐は難しいと思われる。近隣の川村吾蔵記念館の館長が兼任することは可能なのではないかという意見をいただいている。臨時職員という立場の方を雇用するかたちを考えた際に、色々な設備があるなかで頼ることになるのは文化財事務所となると思うので、文化財事務所としての体制が整っていない状態ではどうすることもできない。個々の施設で学芸員が難しいのであればそのように考えていきたい。

会 長：であいの館について驚見委員に意見を伺いたいが、五稜郭や田口の全域にわたっての知見をもっている専門職が常駐すると、随分充実するような気がする。今後、展示のソフトづくりをしていく際に、ジオラマをつくったりしていかなければいけないが、その際に中心になる人がいるととてもよいだろう。

委 員：常駐が理想ではあると思う。であいの館のスペースが広がった場合は保存会のボランティアだけでは賄いきれない。学芸員か臨時職員かはわからないが、どなたか常駐していただける方は必要だと思う。

会 長：団体バスの対応だけでなく、学校教育にも協力する存在になっていくと思うのでその役割を担う人が必要である。また、2年後には小学校が閉校になり、調査が始まるが、埋蔵文化財のマンパワーをどうしていくか。佐久市で体制づくりは可能なかどうか。河西委員に相談しなければできないのか。どのような見通しを立てているのか。

事務局：埋蔵文化財の担当は、再任用を含めて5人いるが、うち4人が54歳以上で定年が近づいている。残りの1人も38歳なので先行きは不安である。毎年採用の案内を出しているが、昔と違って人が集まらない状態である。佐久市は開発が増えているので、発掘調査や工事立会の件数なども増えている。本調査の優先順位も課題になってきている状況である。希望としては20代から30代前半の方が入ってきていただけるとありがたいが。県からの要望としても埋蔵文化財の担当を増やしてほしいと何年も前からお願いはされているが。

オブザーバー：佐久市は埋蔵文化財の件数が多い。このまま行くと先細りになってしまうので、なるべく若い人を早いうちに入れて鍛え上げておいていただかないといけない。

会 長：学生の希望者が減っているということか。

事務局：佐久市でも若干名の募集で、今年は2人しか受験しなかった。その2人が採用されるかの情報はまだきていない。昨年は1名受験したが面接で不採用となったと聞いている。

会 長：以前は専任で入れるということに希望を持っている考古学の学生は多かったと思ったが、一時全体的に埋蔵文化財の募集が減った影響で、専攻する学生が減ったのかもしれない。

事務局：学芸員資格は難しいので取る学生が減っていると大学関係者から聞いたことがある。

会 長：行政の人事で考えていただくことだと思うが、整備計画には着実に発掘調査が必要である

ので、ぜひマンパワーを準備していただきたい。であいの館の学芸員も同じである。マンパワーの充実を図っていかないと、かなり注目を集める施設になるので内容を充実させるためにも人の力が必要だと思う。

委員：グループや団体の案内やガイドを保存会で行っているが、いまは2人くらいで足りているが数人はできるものもいるので、今後も対応をしていきたいと思っている。

3.2 (5) 田口城跡（展望台）

委員：29 ページの田口城跡の展望台について、最近SNSで紹介されることが多く、7月くらいから登りたいという人がとても増えてきた。おそらくテレビの影響だと思われるが、平日も登りたいという人が毎日いる。先日雪が残っていた日がありダメだと言ったが、いけるところまで行くといっていた。龍岡城の整備と併せて道路の整備をしていただきたい。

会長：部局が違うところではあるが、建設土木関係や道路関係と相談はしているのか。

事務局：林道なので林務関係にはなるが、理事者としても地元民としても自動車の上まで行けるとよいということは強く思っているところではあるが、林務でもどこまでできるかという議論で頭を悩ませている状況である。

会長：対面通行の問題は信号機を設置するなど工夫ができると思うが、課題はあると思う。

■第4章

会長：表現の仕方であるが、30 ページの目指す姿に田口招魂社はこのまま残すと記載があるのでわかりやすい。しかし、大手門の復元は検討の余地がありと記載されており、検討の余地ありという言葉は否定的に使うことが多い。先ほどの議論でも出てきたが、大手門の復元は検討しつつ推進するという趣旨であるので、表現を工夫していただきたい。

32 ページから前期5か年、後期5か年と計画期間が記載されているが、前期5か年のなかにも優先順位を決めていかなければいけないのではないかと。

4.4 要素別の整備計画

会長：修復履歴と石垣カルテの作成は、小学校が閉校するまでの2年間は手が付けられないわけではないのではないかと。

事務局：堀や石垣に関わることであれば、教育活動に支障がない範囲で進めることはできている。

委員：修復履歴は早い時期に開始していただきたい。石垣カルテは前期5年間に入っているがどのような計画になるのか。

事務局：石垣カルテも来年から設計などを行って、早急に開始したいと思う。

委員：石垣カルテをつくるとなると、1～2年では難しいかもしれない。2～3年はかかるかもしれない。

事務局：浚渫と同時に行うので、もう少し時間をかけながら行おうと考えている。

会 長：石垣カルテの作成には水を抜かなければいけない箇所はあるのか。

委 員：あえてそこまでやる必要はないと思う。まずは見えている箇所について作成する。傷んでいるところは、水を抜かなければ中に入って下の状況だけよく見るという作業でやってはどうか。

委 員：現状を留めていないとか崩落をしそうな石垣を早急に補修するということはすべきことであるが、まず龍岡城の内郭についての地質データを事務局として保有しているのか確認したい。

事務局：地質データはない。

委 員：函館五稜郭の石垣修復時に、地盤の違いが関係しているのではないかとということでボーリングを行い、データと石垣との因果関係を明確にしてから修復に着手したということである。その結果、五稜郭が立地している地形的なこと、石垣のはらみと地形との関係もわかってきている。龍岡城については雨川の自然堤防に内郭がつけられているのであれば、ボーリングの情報を発掘調査とリンクさせて行ってはいかがか。

事務局：堀のある部分はおそらく雨川の河岸段丘の部分につけられていると思う。南西側の堀がつけられていない部分は段丘の下の地形になっているのではないかと考えているが、実質のデータからの見解ではないため、ボーリング調査をすることで地形を把握し、石垣への影響が把握できるということについては初めて知った情報であるため検討させていただきたい。事前調査としてそのような視点も含めて検討したい。

委 員：柵形についてだが、3ページの図面や31ページの航空写真を見ると、龍岡城の史跡範囲は内郭だけである。龍岡城は内郭と外郭とで構成されており、外郭の一部に柵形がある。そのことに触れておかなければ内郭と柵形だけだと関係がわからないと思われるので、文面でも「内郭と外郭で構成されている」「今回は内郭について整備する」としたほうがよいと思う。

会 長：3ページの計画対象範囲で触れておくことが適当な場所になるのか。3ページの左上に柵形を赤線で示している図の横に、意見を反映させていただくということで事務局にお願いしたい。

ワザパー：柵形に関して、史跡は石垣の部分しか指定されていないので、通路も指定されなければいけないと思う。指定されるには発掘調査が必要になると思うので、どこかで触れておいていただきたい。そうしなければ整備のしようがない。

会 長：文化庁に申請をして柵形の通路部分の追加指定を行い、範囲を広げるという作業が必要だということではよろしいか。文化庁への史跡追加指定はそこまで難しいことではないので、実現できるのではないだろうか。

会 長：35ページにある陣屋を構成する要素として記載されている「新田」とは何か。

事務局：誤植で「寝殿」である。修正する。

会 長：38 ページで再度確認になるが、樹木について田口小学校の学級日誌の調査・研究はポプラのような卒業記念の植樹などの確認なのか。

事務局：そうである。

会 長：そのような大切なものを勝手に切ると恨みを買ってしまう。そのうえで支障木の撤去と樹木計画を作成するという課題が残り、なかには史跡への影響がない場所への植樹、移植をしなければならない。樹木は比較的后で整備することが多い。御殿跡などの発掘調査が終わった後、色々なことが終わった後で樹木の計画に進んでいくということによいと思う。

委 員：田口小学校の記録は残っているのか。

委 員：多くはないが残っている。百年史などもあるので拾い出せるだろう。卒業記念でやたらに場所を選ばずに植樹してしまった。記念木であるとはっきりしているものに関しては、伐採に際して了解を得ればよいのではないか。支障木の撤去について、現在の昇降口の前にある立派なモミジがあるが、御殿の木ではないかと思われるので残していただけるよう検討していただきたい。

■第5章

会 長：44 ページの5.3 (3) 周辺資源との連携強化について、言葉を補ったほうがよい箇所がある。「地域一帯の観光の魅力向上」を「地域一帯の歴史像を豊かにし、観光の魅力向上」としたらどうか。地域の方々にとって歴史のもつ意味をしっかりと確認できるとし、突然観光だけとなると少し弱くなるだろうと思うので修正をしていただきたい。

ワザバー：42 ページの計画推進体制の図について、星形になっていてすてきだと思うが、整備委員会や学識経験者の矢印も入れていただきたい。佐久市の関係は一つにまとめてもよいのではないか。

会 長：上田主事からは前回も同様の意見があった。反映されていないのは事務局として、佐久市としての考えがあるのかとも思った。

ワザバー：市町村によっては入れないところもある。

会 長：事務局としてはいかがか。

事務局：意図はないので入れたい。

会 長：事務局でしっかり考えたうえで修正の検討をしていただきたい。

委 員：一番の資料となる近辺の地盤図はあるのか。河川堤防という話があったが、歴史的な事実としてもわかるものがあるならば必要ではないか。ボーリングの件であるが、この近辺で建物を建てる際にボーリングをやったデータがあるかどうか。龍岡城周辺1 kmくらいではどうか。

事務局：公的施設であれば行っている可能性があるかもしれない。

委 員：公的施設でそういったデータが残っているのであれば見てはどうか。

ワザバー：41 ページには具体的にどの整備を何年度に行うなどの整備スケジュールを載せるということでもよろしいか。

事務局：項目のなかで前期と後期、第Ⅱ期という分類で一覧表に整理したものを載せたいと思っている。具体的に何年度に実施するということまで入れたほうがよいのか。

ワザバー：ないよりはあったほうがよい。

会 長：次回には掲示されると思う。10 年先だけではなく、当面5年のなかでも前後関係があると思うので、5年のなかだけでも指針が示されると相当わかりやすくなると思う。